

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の核燃料物質使用変更届に係る面談
2. 日時: 令和4年9月1日(木)16時10分～16時40分
3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室 ※TV会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
真田安全審査官、榎見主任安全審査官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
プルトニウム燃料技術開発センター 品質保証課 課長 他1名
安全・核セキュリティ統括本部
安全管理部 施設保安管理課 技術副主幹
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・令和4年8月22日付け(令04原機(サ保)072)核燃料物質使用変更届に係る補足説明

以上

| 時間 | 自動文字起こし結果 |
|---------|--|
| 0:00:04 | はい。 |
| 0:00:05 | 原子力規制庁のマスミです。 |
| 0:00:08 | それでは |
| 0:00:10 | 本日 J A の架空燃料サイクル工学研究所の核燃料物質使用変更届。 |
| 0:00:18 | 未係わる面談を |
| 0:00:21 | 始めさせていただきます。 |
| 0:00:27 | 資料をご用意いただいているので |
| 0:00:30 | その泉 |
| 0:00:32 | 簡単に資料のご説明をお願いしてもよろしいでしょうか。 |
| 0:00:40 | プリンティングセンター規則総会の菊野と申します。それで結構です。 |
| 0:00:46 | はい、規制庁の角先生。それでは資料のご説明をお願いいたします。 |
| 0:00:53 | はい。 |
| 0:00:55 | また返送照会機構と申しますよろしく申し上げます。 |
| 0:00:59 | それでは資料に従いまして説明させていただきます。 |
| 0:01:02 | こちら令和 4 年 8 月 21 日に核燃料工学研究所プルトニウム燃料技術開発センターの方から提出させていただきました核燃料物仕様変更届に関する説明になります。 |
| 0:01:15 | まず、変更届け出の時期、この時期になった経緯について説明させていただきます。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:01:21 | プルトニウム燃料第3開発室におきまして、残存核燃料物封入棒集合体の受け入れを実施します。こちらは、プルトニウム燃料第2開発室において製作されたものです。 |
| 0:01:34 | 核燃料物質使用変更許可を、 |
| 0:01:38 | 令和3年5月7日に取得しております。 |
| 0:01:41 | 当該取得の内容には、受け入れ作業に使用する。 |
| 0:01:47 | 搬送設備の一部である集合体ホルダー固定架台というものを新設することが含まれております。 |
| 0:01:54 | 許可を受けまして、集合体ホルダー固定が第 |
| 0:01:58 | こちらの方の設置工事を行っております。 |
| 0:02:01 | こちらの方の設置工事が終了しまして、 |
| 0:02:05 | 使用前確認が令和4年5月24日に実施されまして、 |
| 0:02:10 | 令和4年の6月2日に、使用前確認の確認書の方が交付されております。 |
| 0:02:17 | でも後これと並行しまして、 |
| 0:02:19 | 核燃料物質の使用許可を反映しました、保安規定の変更認可申請を行っております。 |
| 0:02:28 | こちらの方は、令和4年7月19日に認可を受けております。 |
| 0:02:34 | 施工医長な |
| 0:02:36 | 内部手続きを経まして、令和4年8月8日にこちらの認可を受けた保安規定の方を施行しております。 |
| 0:02:45 | これをもちまして終をたフォルダー、固定架台を使用するための条件。 |
| 0:02:51 | すなわち、第3開発室におきまして、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:02:54 | 第2開発室で製作しました残存核燃料誤封入方集合体を受入れる。 |
| 0:03:01 | 作業が可能となったことから、 |
| 0:03:04 | この使用前確認書の交付等、 |
| 0:03:08 | 保安規定の施行が整ったということで、令和4年8月4日付けで、年間使用料の変更を実施しております。 |
| 0:03:18 | 炉規法にも、炉規法第55条の第2項の規定に基づきまして、変更の日、 |
| 0:03:25 | すなわち8月8日から30日以内ということで、令和4年8月20日に核燃料物質の使用の許可に関わる変更の届け出を行ったというものになっております。 |
| 0:03:38 | またこれに伴いまして安全評価ですね、そちらについてはどうなってるかっていうことにつきましては、 |
| 0:03:45 | 第3回体制におきまして、鍛造核燃料物封入棒集合体の受け入れを実施するための、 |
| 0:03:51 | 使用許可、こちらの方は先ほど説明しましたけど、 |
| 0:03:55 | 5月7日に令和3年6月に本許可を受けております。 |
| 0:04:00 | この中で、当該変更内容における放射性業務従事者の被ばく評価、 |
| 0:04:07 | あとは管理区域境界に関わる線量、 |
| 0:04:11 | あと周辺監視区域境界に関わる線量評価。 |
| 0:04:15 | こちらにつきましては、貯蔵施設の最大貯蔵能力。 |
| 0:04:20 | 最大収納量、すなわち |
| 0:04:23 | こちら、 |
| 0:04:24 | 集合体と同この300体のうち53体、これを残存核燃料物ふうにご集合体として、評価を行っております。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:04:33 | これらの値が線量告示で定める線量限度。 |
| 0:04:37 | を下回っておりますので、 |
| 0:04:40 | 適合ということで判断されております。 |
| 0:04:43 | 従いまして、 |
| 0:04:44 | 貯蔵施設の最大数量を、の内数であります年間予定使用量、 |
| 0:04:51 | こちらに変更があったとしても、変動はないということになります。 |
| 0:04:55 | 53点につきましては、最大数量の53点につきましては数年かけてですね、 |
| 0:05:01 | 第2開発室から第3開発室の方に運搬するということを計画しております。 |
| 0:05:06 | はい。以上です。 |
| 0:05:10 | 瓜生ちゃん。 |
| 0:05:12 | 大丈夫。はい。大丈夫ですか。 |
| 0:05:15 | カナダですありがとうございました。で、 |
| 0:05:18 | すいませんちょっとこういうのを設けさせ設けた経緯ですけれども、 |
| 0:05:28 | 年間使用、 |
| 0:05:30 | 予定量の変更、いわゆるその本連合の変更は当然出されたら、受け付けるわけですねで受け付けますと、 |
| 0:05:43 | いう話になっていて、その |
| 0:05:48 | なので年間予定使用料を、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:05:51 | が減少するものであれば当然その本文号以外の変更っていうのはないであらうから、問題ないですよっていう形で準備をしてるんですけど。 |
| 0:06:04 | 年間予定使用量が増加するものについては、本文 5 号以外の変更が、 |
| 0:06:14 | ないのか、っていうのをちゃんと確認しましょうっていうのも、文科相自体がちょっとやられてきたっていうこともあるので、一応、もしこれが本文 5 号以外の変更が、 |
| 0:06:27 | ありましたって話だと、 |
| 0:06:32 | 手続き上の不備があったんじゃないかという話になるので、 |
| 0:06:37 | 1 点、 |
| 0:06:40 | 増量ということだったので、一応内容を確認した方がいいんじゃないかということで、 |
| 0:06:50 | 補足説明を求めたもので、 |
| 0:06:53 | ありますが、ありますが、多分これ若干、何て言うんですかね |
| 0:07:02 | ミスコミュニケーションもあったと思うんだけど、 |
| 0:07:05 | 結局、これはこういうことです |
| 0:07:11 | これ申請の仕方の問題で、 |
| 0:07:18 | 例えば変更許可申請で、 |
| 0:07:21 | 予定試用期間の時っていうものが、例えばその許可日、 |
| 0:07:27 | という許可日で至るっていうのが、何年何月です。 |
| 0:07:35 | 例えば |
| 0:07:38 | 使用前検査がいないような非該当のもの。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:07:42 | であれば、もう変更許可の方で、 |
| 0:07:48 | 許可量をもうすでに引き上げといておいて、許可替えられたらこの時、 |
| 0:07:53 | ていうのをその許可日に入れればいいですよ。 |
| 0:07:58 | ていうのももちろんありますし、 |
| 0:08:01 | 今回のケースについては、許可日、 |
| 0:08:06 | を入れちゃうと、入れちゃってもそのあとのプロセスとして、 |
| 0:08:11 | 使用買検査もあれば、保安規定の話もあったり、場合によってはカクサケンだから何か社内検何とかとかいろいろあるかもしれないので、 |
| 0:08:19 | そういったもろもろのやつが作業が終わってから、 |
| 0:08:23 | 4年間予定資料量を変えると。 |
| 0:08:27 | いえ。 |
| 0:08:28 | 手続きを経たんだと思うんですね。 |
| 0:08:31 | 従って、 |
| 0:08:35 | これ、年間予定使用料の話だから、 |
| 0:08:39 | 今の変更前の年間予定使用量を、 |
| 0:08:45 | 年間の予定使用量で年間予定使用期間の数字っていうのは、残存隔年冬に募集を体の受け入れを想定したものではなくて、 |
| 0:08:56 | その |
| 0:08:57 | 年間の予定使用料っていうのは、残存隔年冬に募集を体がいよいよ使えらとなった8月8日に、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:09:08 | 変更することにしました。そういう運用ですね、一応確認ですけど、 |
| 0:09:16 | プレゼンターに聞くんです。ええ。 |
| 0:09:19 | おっしゃられる通りです。ご理解の通りです。そうですか。 |
| 0:09:23 | わかりません。 |
| 0:09:25 | 何かこれはそう思う。 |
| 0:09:30 | 笛なんていうんですよ。 |
| 0:09:32 | 機構さんのルールってどうだっていうんでしたっけ許可、 |
| 0:09:37 | 許可がおりてすぐ、もう引き上げられますねっていうものについては、 変更許可の時に、もうすでに使う核燃料物を登録してるのか、それとも、 |
| 0:09:50 | いよいよ使い始めるとだったら、 |
| 0:09:53 | 改めて届け出を出すのかっていうのは何かルール決まってるんでしたっけ。 |
| 0:10:01 | ケースバイケース。はい。各本部、中村です。特段その統一的なルール というのは決まなくてですねそれぞれの使用施設の使用の方だった りとか今の澤田さんおっしゃったような内部規定だったりとか、 |
| 0:10:16 | 手続きだったりとかに応じて各施設それぞれがそれぞれの考えで、その 後、5ポツのところのどっか変更であったり届け出対応等を行うという ことになっております。 |
| 0:10:28 | わかりました。はい。 |
| 0:10:30 | その中で最悪が、 |
| 0:10:33 | なので |
| 0:10:35 | ルールは了解でございます、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:10:41 | 仕様般的にはですね届け出っていうのが機構さん以外も市外等も含めて神山のように、 |
| 0:10:48 | 規定で機械的にその年間使用量が増えますねっていう時には、フラグが立つですね。 |
| 0:10:56 | ちょっと確認した方がいいんじゃないかっていうマインドが働いて、 |
| 0:11:00 | 働く性質があるんです従って、 |
| 0:11:05 | 手続き的にはこれは問題がない、ないんだけど、年間予定使用量が増える形の話があるのであれば、事前に予告とかですねこの安全審査の時に、 |
| 0:11:20 | この安全審査っていうのは許可が終わった後にはこういう手続きを踏むことになりますみたいな、ちょっと先の手続きの話もしてもらおうと、こういう今日みたいな面談もなくてよかったりこそスムーズに行くと思うので、 |
| 0:11:35 | 年間予定資料が削減されるときにはいいと思うんですけど増えるっていう手続きは、そっち発生するときには、これはこういうことなんです。 |
| 0:11:44 | ていうものをあらかじめ、言っというてもらおうといいのかなと思いますけどその点はどうでしょうか。 |
| 0:11:54 | はい、原子力機構アンカ工務部中村です。おっしゃった通りコミュニケーションの中で改善を図っていくべき事項だと、いうふうに理解をいたしましたので、 |
| 0:12:05 | 今小澤さんおっしゃった通り増える方法の変更の届け出を出す場合については事前にですね何らかの形で、現行とさせていただいた上で、スムーズな対応ができるように対応して参りたいと思っております。お願いします。 |
| 0:12:22 | はい、ありがとうございますはい。 |
| 0:12:25 | はい。プレゼンターの方も、プレゼンター品質保証課の黒須プレゼンターの方も了解しました。許可受ける中で、安全審査があると思いますので、安全審査の今後の予定の中でですね、許可をもらった後に保安規定の、 |
| 0:12:40 | 申請認可後は、工事とか伴うのであれば、証明確認とかそういうことを、今後の計画の中で、説明していきたいと思います。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:12:50 | はい、佐田ですありがとうございます。 |
| 0:12:52 | で、それで1点ちょっと素朴な質問なんですけど、 |
| 0:12:58 | 残存掛け値ふうに謀臣対応を経営期間って大体なんか何年計画ぐらいな んですか、この業務はどれくらい続くんでしょうか。 |
| 0:13:10 | へん。 |
| 0:13:12 | 第2ヶ月おきに向けまして、今製作をしてるんですけど、製作、最後13 体ということで、こちらの方はほぼほぼ、製作の方が終了しつつありま す。 |
| 0:13:23 | こちらを第3開発室の符号におきまして数年かけてですね、2年から3 年、 |
| 0:13:31 | 正確な数字ではないんですけど、数年かけて、第3開発部の方に受入れ る計画になっております。わかりました。もうあれですよ。2024年の 3月31日、全部終わりというわけではなくて今後も、 |
| 0:13:45 | それを跨いで、移すって作業が発生するってことでしかね。 |
| 0:13:54 | はい、おっしゃる通りです。わかりました。 |
| 0:14:02 | 尻尾やっぱ、 |
| 0:14:04 | で、 |
| 0:14:05 | あって、4番、 |
| 0:14:10 | なんか今の話だとあんまりこの線量評価とかいろいろ聞いた方がいいん だけど、 |
| 0:14:15 | あんまり関係ないって言えば、あんまり関係ないですよ結局 |
| 0:14:22 | 一応形式的に確認しますか。 |
| 0:14:25 | なので一応念のための確認だけさせていただきます。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:14:29 | よろしいですか。 |
| 0:14:33 | ちょっと話が今、大分変わっちゃったんだけど |
| 0:14:37 | 結局、今まで変更前のところでは残存確認 F B の集合体の話は別に考慮してなくて、 |
| 0:14:44 | いよいよ受け入れるとなったタイミングで、 |
| 0:14:47 | 本文 5 号を変更したということで、 |
| 0:14:51 | もうあんまりこの既許可の範囲内なのかどうなのかをちょっとあんまり確認する必要がなくなっちゃったんですけど、一応確認させてください。 |
| 0:14:58 | カナダですけれども、 |
| 0:15:03 | なのでそのプル 2 から受け入れる隔年 C O 体の、 |
| 0:15:08 | 組成みたいのも書いてますけどそういったものを別に今回の |
| 0:15:15 | 最大存在量の変更を、 |
| 0:15:18 | 等見関係というかその影響を及ぼすものじゃないですね。 |
| 0:15:26 | はい。それはすでに、プレセンターの菊野です。それは常に織り込み済みでして、300 体のうち 53 体については、そのような組成で、安全評価ですね。 |
| 0:15:38 | 遮へい評価臨界評価の方が、実施済みで許可をいただいております。はい。規制庁真田でございます。 |
| 0:15:45 | 従ってこの遮へい計算で用いた小線源の強度で設定した組成は当然今回の最大存在量で想定してるものと全く一緒なんて、 |
| 0:15:58 | もう一緒というか、織り込み済みなものなので問題。 |
| 0:16:03 | がないです。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:16:05 | そうそういうことですねだからつまりその、 |
| 0:16:10 | 2024 年まで、 |
| 0:16:12 | もやりますし、今後も受け入れるか残存核燃料フルに募集を体があつて、 |
| 0:16:19 | それらの残存価格で冬に防集を体の、 |
| 0:16:24 | 線源を考える上で、この各年の組成、 |
| 0:16:28 | ていうのが最大のものを想定してるんですかね。 |
| 0:16:35 | はい。おっしゃられる通りですべて最大のものを想定しておりますので、その範囲内になります。 |
| 0:16:42 | はい。1 サナダでございます。ありがとうございます。 |
| 0:16:46 | 従って、この宣言の |
| 0:16:50 | 者計算使った線源の強度とかいろいろありますけどこれはもう、 |
| 0:16:54 | 今後、将来受入者の最大値っていうのを使ってますので、 |
| 0:16:59 | 特段問題ございません。 |
| 0:17:02 | そういうこと。 |
| 0:17:05 | でありますし、その |
| 0:17:09 | 線源の回数についても、最大の体数が収納されたとき、 |
| 0:17:16 | 従って、この 2024 年以降のこともかんがみて、全部入りましていう時で計算しているので、当然、包含されておりますってそういうことですね。 |
| 0:17:29 | はいプレゼンター聞くのです。線源につきましても最大収納量につきましてもご理解の通りです。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:17:36 | はい、ありがとうございます。 |
| 0:17:37 | 規制庁の嵯峨です。当然この臨界についても、対数西縁を測っていても、体制制限なので、別に、 |
| 0:17:48 | 残存核燃冬に募集をTHAIの。 |
| 0:17:51 | 受け入れ回数が変わったところで、 |
| 0:17:55 | 影響はないわけですね。退院等については、 |
| 0:18:00 | 丹イズミットはそのような理解で結構です。あとは53体受入れる分につきましてはもう場所を指定しておりますので、そうですねその53体の鬱であれば、変わりはありません。 |
| 0:18:12 | はい。規制庁佐田です。 |
| 0:18:18 | 等了解でございます。 |
| 0:18:25 | 核的制限値の設定で考慮した。 |
| 0:18:30 | 各年の組成っていうのもこれもう、最大ですね、最大今後将来受け入れるものを最大、 |
| 0:18:39 | 能を組成をかんがみた上で核的制限値を検討されている、そういうことでよろしいですか。 |
| 0:18:45 | はい。プレセンターの菊野です。おっしゃる通りです。第2開発室の方で製作しますので、第2開発室で許可を持っている最大値で評価しております。 |
| 0:18:57 | はい。 |
| 0:18:58 | 清長さんがです。 |
| 0:19:00 | あとは最後は、 |
| 0:19:01 | 肖像についてはこれはちょうどのピットとかに入れますけどこれはもう何体ですっていうもうわけがとられていて、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:19:12 | その内数で今回入れますと、そうそういうことですね。 |
| 0:19:19 | プレゼンターの菊野ですおっしゃる通りです 300 体のピットにつきましては許可書の中で図面で示しておりまして、その 300 社ピットのうち 53 体が置く場所を指定して許可を受けてますので、 |
| 0:19:31 | そちらについては、すべて 53.2 ピットの場所で、は、最大収納量が入ってるっていうような評価を行っております。 |
| 0:19:39 | はい。規制庁三田です。 |
| 0:19:41 | あとはちょっとこれ、公開情報になるかもしれないのであんまり回答いただかない方がいいかもしれないですけど |
| 0:19:48 | 年間何回動かすのかみたいのは多分非公開になっちゃうような気が。 |
| 0:19:54 | 島しますね。しますしその年間団体を動かすのかみたいな話は、結局その、 |
| 0:20:01 | なんですが、工事が順調にいくのか行かないのかそっち順調ってその搬入がうまいこといくのか行かないのかっていうのにも依存するんで、あんまりこれは、 |
| 0:20:11 | 意味、意味のない質問ですね、つまりその |
| 0:20:14 | これは年間予定使用料なので、枠として、 |
| 0:20:18 | これくらい取りましたってそういうことでいいですかね。 |
| 0:20:22 | 年間何体みたいのもいえる発言できちゃうんでしょうか。 |
| 0:20:28 | そちらの方は公開の情報にはなっておりませんが、物理的にですね、何か一種、運搬できるっていうのは、 |
| 0:20:38 | そういう計画がありまして、運搬できる最大の回数をですねやったとしても、こちらの年間使用量に届かないってところは確認しております。わかりました。 |
| 0:20:50 | なのでこれはもうあれですね、要は枠として、大体これくらいの計画ですねっていうのを検討して、それに基づいて予定使用量を設定して、 |
| 0:21:00 | これ単なる枠の話なので、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:21:03 | 成功パスでできるのか、ちょっと遅延が終われば、その年間予定終了には達しないし、 |
| 0:21:10 | 余りにも順調にいて年間予定使用量を超えそうであれば当然それは、運搬はストップするか届け出し直すかとかそういう話なんで、だから |
| 0:21:20 | 了解です。 |
| 0:21:25 | プルセンターの菊野です了解しました。 |
| 0:21:30 | したがいまして、 |
| 0:21:34 | なので規制庁さーですけども、 |
| 0:21:39 | 内容はわかりまして |
| 0:21:46 | なので、もう釈迦に説法なんですけど、 |
| 0:21:51 | ですね。 |
| 0:21:54 | この紙自体はもうアクセプトしてますと、アクセプトしてますけど、2ページ目の最後のやつとか、ちょっともうちょっと正確な話の方がいいと思うんです結局その、 |
| 0:22:05 | 本年、 |
| 0:22:07 | 午後、 |
| 0:22:09 | 御弁5号の変更であれば法的にはもう受理せざるをえないわけですね、当然。 |
| 0:22:15 | 本部5号以外の変更もありましたことであれば変更許可ですね。 |
| 0:22:22 | 滝許可のは、既許可っていうのが多分、 |
| 0:22:25 | 日本語でバクッとされてますけど、本文5号以外の変更許可を出さなきゃいけないと言われている。 |
| 0:22:33 | 5を、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:22:35 | 届け出じゃなくて変更許可を出さないといけないですね、英語の変更はないってそういうことなんですよね。 |
| 0:22:42 | だからその、 |
| 0:22:44 | ただ一般的な話しますけど各燃料物質を増加させたいですと。 |
| 0:22:49 | というのがあったとして、原子力機構全体の話なんですけど、 |
| 0:22:54 | 核燃料物質をいつ何時から何時何時まで増加させたいんですって話がありますよね。 |
| 0:22:59 | で増加させたいんですって話になったときに、自分の宣誓書を見直してもらって、結論として、本文5号の変更だけであれば届け出なんです |
| 0:23:11 | ね。 本文5号以外の変更の記載のところの変更がありましたってなると、法的には変更許可なんです |
| 0:23:19 | ね。 ていうことになるので従ってその確認を増加させたいっていうときに、 |
| 0:23:25 | 自分の申請書を見てもらって、本文5号以外のところも変更しないといけないか、書きっぷりになってれば、変更許可ってついでに、 |
| 0:23:36 | 本文5号だけでいいんだと、ということで分析した結果として、本文5号だけの |
| 0:23:44 | 変更でしたということであれば、 届け出である。 |
| 0:23:46 | ていうことなので、今回のプルセンターの例はもう全く実施下次元の違う話なんです |
| 0:24:02 | けど、以後、我々もその革命の増加させたい野辺取り扱いを増加させたいんです |
| 0:24:04 | みたいなお話もたまにありますので、 そのときには、手続きを、 |
| 0:24:15 | 届け出でいいのか、変更許可でいいのかってしっかり自分の申請書を見てもらって、 今回については、届け出なんです |
| 0:24:20 | ね、本文行だけの変更なんです |
| 0:24:20 | ねっていうのはそうだし、 本文5号以外のところはね、にはねるっていうのは確認されませんでしたと。 ということであればいいということなんで、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:24:23 | 従ってこの、ちょっともうこれは次元の違う話なんですけど、許可の範囲内であるというのは、本文5号以外の変更の反映ってというのはありませんでしたのでと結局、従って、届け出は正当であると。 |
| 0:24:36 | 阿曾そう理解しましたんで、はい。 |
| 0:24:44 | よろしいですか。宗さん大丈夫です。今の話、改廃が理解されてます。大丈夫すかね。 |
| 0:24:51 | 原子力機構アンカ本部ナカムラです。今は承知いたしました。今後、増えず、年間予定使用料、野辺取り扱い量が増えるような、の変更を行う。 |
| 0:25:04 | 場合は、届け出で済むのか、許可変更が必要なのかといったところについてしっかり確認をした上で、状況についてもあの時ですねコミュニケーションの中でインプットさせていただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。 |
| 0:25:18 | はい、ありがとうございます。 |
| 0:25:23 | はい。 |
| 0:25:23 | 原子力規制庁マスミです。 |
| 0:25:26 | もう1点だけちょっと確認させていただきたいんですが、 |
| 0:25:29 | 今回の変更届け出、年間予定使用量を増加させている主 |
| 0:25:37 | に10%未満の濃縮度のウランですね、こちらの |
| 0:25:42 | これはだんだん核燃料物質封入棒、集合体、 |
| 0:25:47 | を受入れるんでそれ、その中身として増えますと、そういうふうに理解しておりますが、具体的にその今回の増加分というのは、 |
| 0:25:59 | この文も集合体の53対うん全部だ。 |
| 0:26:03 | という理解でよろしいのでしょうか。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:26:21 | プレゼンターの機構です。 |
| 0:26:26 | がんの最大受入れるだろう物理的な量を想定して、それが残存集合体で |
| 0:26:36 | 何体になるか、それを想定したような量になっております。 |
| 0:26:45 | 全部じゃないと。 |
| 0:26:48 | すいません。減収規制庁マスミです。53 回位の内輪の数字だというふう に理解しましたがそれでよろしいですか。 |
| 0:27:03 | そうですね最大が 53 体でその内輪の数字になります。 |
| 0:27:08 | はい、原子力規制庁マスミ数承知しました。 |
| 0:27:13 | 何か |
| 0:27:17 | カナダですけど、劣化ウランが減るっていうのは何でなんでしたっけ。 |
| 0:27:23 | うん。 |
| 0:27:26 | プレゼンターの菊野です。 |
| 0:27:29 | もともとその第 3 ヶ月におきまして、劣化ウランがこれだけの量をとっ てたっていうのは、 |
| 0:27:35 | もともともんじゅの燃料製造、 |
| 0:27:37 | が、ウランは劣化論を使っておりまして、このもんじゅの燃料製造が、 もう実際になくなりましたので、その分の量を、今回増える分から減ら したということになります。 |
| 0:27:53 | わかりました。はい。 |
| 0:28:01 | これ以上、私もないですか。はい。 |
| 0:28:07 | はい。では、原子力規制庁マスミです。規制庁側から確認したいことは 以上なんですが、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|-----------------------------------|
| 0:28:16 | 機構さんから何か、 |
| 0:28:19 | ございますか。よろしいでしょうか。 |
| 0:28:25 | プレゼンター聞くのですこちらの方は特にございません。 |
| 0:28:29 | 間隔本部も特にございません。 |
| 0:28:31 | はい。規制庁マスミです。承知しました。それでは本日の面談は以上で、 |
| 0:28:39 | 終了させていただきます。はい。どうもありがとうございました。 |
| 0:28:45 | ありがとうございました。 |
| 0:28:46 | ありがとうございました。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。